

論文 / 著書情報
Article / Book Information

| | |
|-------------------|---|
| 題目(和文) | 持続可能な開発のための教育（ESD）における統合ステークホルダーシップ・モデル 正統性及び正当性を基盤とする主体的な協働継続のためのガバナンス・モデルとして |
| Title(English) | Integrated Stakeholdership Model for Education for Sustainable Development - A Governance Model for Continued Proactive Stakeholder Engagement on the Basis of Legitimacy - |
| 著者(和文) | 早川有香 |
| Author(English) | Yuka Hayakawa |
| 出典(和文) | 学位:博士(学術), 学位授与機関:東京工業大学, 報告番号:甲第12919号, 授与年月日:2024年9月20日, 学位の種別:課程博士, 審査員:猪原 健弘,阿部 直也,後藤 美香,妹尾 大,錦澤 滋雄 |
| Citation(English) | Degree:Doctor (Academic), Conferring organization: Tokyo Institute of Technology, Report number:甲第12919号, Conferred date:2024/9/20, Degree Type:Course doctor, Examiner:,,,, |
| 学位種別(和文) | 博士論文 |
| Category(English) | Doctoral Thesis |
| 種別(和文) | 審査の要旨 |
| Type(English) | Exam Summary |

論文審査の要旨及び審査員

(2000字程度)

| 報告番号 | 乙 第 号 | 学位申請者 | 早川 有香 | |
|-------|----------|-------|-------|-----|
| | 氏 名 | 職 名 | 氏 名 | 職 名 |
| 論文審査員 | 主査 猪原 健弘 | 教授 | 錦澤 滋雄 | 准教授 |
| | 阿部 直也 | 教授 | | |
| | 後藤 美香 | 教授 | | |
| | 妹尾 大 | 教授 | | |

本論文は「持続可能な開発のための教育 (ESD) における統合ステークホルダーシップ・モデル—正統性及び正当性を基盤とする主体的な協働継続のためのガバナンス・モデルとして—」と題し、全部で6つの章と付録からなる。本論文の目的は、ステークホルダーシップの継続を可能とする仕組みを明らかにすることである。ここで、ステークホルダーシップとは、多様なステークホルダーが主体的かつ自律的に、資源を持ち寄りながら、それぞれの役割や責任を果すことでステークホルダー間の相互作用が機能している協働の状態と定義されており、ステークホルダーの高い関与に基づく協働の上位形態を指している。

本論文ではまず、協働に関する諸分野における知見の蓄積から分析の視点を抽出し、協働の継続を可能とする仕組みの分析枠組みと3つの仮説（仮説1：正統性／正当性 (Legitimacy) の存在、仮説2：フォーカルポイントの存在、仮説3：スチュワードシップによるステークホルダーへのインセンティブの最適化）を構築している。次に、ESDの優良事例の分析を通じて仮説の検証を行い、そして、仮説の検証を通じて新たに得られた知見を、分析枠組みとして用いた従来のステークホルダーシップの概念に付加することで、ステークホルダーシップが長期にわたって機能するガバナンスの形態として「統合ステークホルダーシップ・モデル」を提案し、さらに、その妥当性の検証を、仮説検証に用いたものとは別の優良事例と対照することで行っている。この「統合ステークホルダーシップ・モデル」が、ステークホルダーシップの継続を可能とする仕組み・ガバナンス形態を明らかにしている。

第1章「本研究の概要」では、研究の背景としてESDがどのように発展してきたかについて概観しており、また、研究の目的が「ステークホルダーシップの継続を可能とする仕組みを明らかにすること」であること、および、論文の構成が述べられている。

第2章「ESDにおけるステークホルダー連携」では、これまでの主要な国際合意文書のレビューを通じて、ESDにおいてどのような連携の形態が定着しつつあるのかについて考察し、近年になるにつれて継続性・主体性を求める傾向が強まってきていることを見いだしている。

第3章「分析枠組み」では、協働に関する既存概念の整理を行い、本論文におけるステークホルダーシップの定義を与え、また、ステークホルダーシップの実現と長期的な継続を可能とするガバナンス形態を明らかにするための分析枠組みを構築している。特に、検証の対象となる3つの仮説（仮説1：正統性／正当性 (Legitimacy) の存在、仮説2：フォーカルポイントの存在、仮説3：スチュワードシップによるステークホルダーへのインセンティブの最適化）を構築し、また、分析の視点として、(1) 協働のプロセスにおける正統性及び正当性、(2) ステークホルダーによる関与の度合い、(3) フォーカルポイントの役割、(4) インセンティブの付与の4点に着目することを述べている。

第4章「ステークホルダーシップによるESD事例の分析」では、ESDの優良事例であるRCEサスカチュワンを取り上げ、そのガバナンス形態がステークホルダーシップの継続を可能とする仕組みの要件を満たしているかどうかを確認することで、第3章で構築した仮説を検証している。検証の結果、3つの仮説にある要件すべてを満たしていることが確認され、3つの仮説すべてが検証されている。この結果をふまえて、ESDにおけるステークホルダーシップの長期間の継続を可能とするガバナンス・モデルとして、「統合ステークホルダーシップ・モデル」を提案している。それは、「正統性及び正当性を基盤とした仕組みがフォーカルポイントのリーダーシップとファシリテーションにより機能し、コンヴィヴィアリティとスチュワードシップによってステークホルダーの保持するインセンティブが最適化されることにより、自律的かつ主体的なステークホルダーの関与が継続するガバナンス・モデル」であるとしている。

第5章「統合ステークホルダーシップ・モデルの検証—京山ESDを事例として—」では、ESDの優良事例である京山ESDを取り上げて、第4章で提案された「統合ステークホルダーシップ・モデル」の妥当性の検証を行っている。第3章で設定された4つの分析の視点を用いて検証を行い、いずれにおいても、「統合ステークホルダーシップ・モデル」の妥当性が指示される結果となっている。

第6章「結論」では、本論文の総括を述べている。本論文で構築・提案され妥当性が検証された「統合ステークホルダーシップ・モデル」は、ステークホルダーシップの継続を可能とする仕組みであり、その要は、協働を通じて得られるメリットをステークホルダーに還元する仕組みである、としている。また、本論文の学術的貢献として、協働やステークホルダーシップなど多分野で発展してきた概念の整理に寄与したことや、正統性／正当性、スチュワードシップ、リーダーシップ、ファシリテーションなど多様な背景を持つ概念に関する知見を総合して用いて事例分析に応用し、「統合ステークホルダーシ

ップ・モデル」の構築に結びつけたことを挙げている。実務貢献としては、特性の異なる2つの事例を用いて構築と検証を行ったことにより、「統合ステークホルダーシップ・モデル」の汎用性や有用性の高さを示した点を挙げている。一方、本論文の限界として、以下の諸点についての検討の不足を挙げている。すなわち、事例調査におけるステークホルダーの視点、ステークホルダーの意思決定への直接的関与・包摂性・透明性の必要性の確認、財政基盤の安定性の必要性の確認、共同体と行政組織の関係性、他の事例（他の優良事例、失敗事例、など）の分析、である。

付録においては、インタビューやアンケート調査の結果の詳細、および、RCEサスカチュワンと京山ESDのインタビュー対象者から提供を受けた資料を掲載している。

以上要するに、本論文の目的は「ステークホルダーシップの継続を可能とする仕組みを明らかにすること」であり、本論文はその目標を「統合ステークホルダーシップ・モデル」の構築と提案、および、検証を通じて十分に達成している。そしてこれは、協働やステークホルダーシップなど多分野で発展してきた概念の整理、および、正統性／正当性、スチュワードシップ、リーダーシップ、ファシリテーションなど多様な背景を持つ概念に関する知見の総合的活用によって達成されたものであり、行政学、まちづくり、社会教育、環境教育、ガバナンス、政治学、組織間マネジメント、ESDなど、関係する諸学問分野に対する学術的および実践的貢献が大きい。よって、博士（学術）の学位を授与するにふさわしいと判断する。